



TECHNOFLEX

第20回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年
3月25日(木曜日)午前10時

※受付開始は、午前9時を予定しております。

開催場所

東京都台東区蔵前一丁目5番1号
テクノフレックスビル 2階 会議室

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 役員退職慰労金贈呈の件

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意
はございません。何卒ご理解くださいますよう、
お願い申し上げます。

株主様の安全を第一に考え、株主の皆さまにおかれましては、
本総会へのご来場をお控えいただくよう、お願い申し上げます。

- ご来場の際には、マスクの着用をお願いいたします。マスク
を着用いただけない株主さまは、入場をお断りさせていただ
きます。
- アルコール消毒液を設置しますので、手指の消毒をお願い
いたします。
- ご来場の株主さまには、体温測定を実施させていただきます
です。測定の結果、37.5度以上の発熱のある株主さまはご入場
をお断りさせていただきます。また、体調が悪いように見受
けられる株主さまにつきましてもご入場をお断りさせてい
ただく場合がございます。
- 座席間隔を広めに取るため、席数に限りがございます。
- 役員・スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- その他、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応
やその他変更がある場合には、当社ウェブサイト
(<https://www.technoflex.co.jp/>) でお知らせいたしま
す。

証券コード:3449

株式会社 テクノフレックス

目 次

ごあいさつ	2
第20回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
提供書面	
事業報告	11
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告	28

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2020年12月期、上場初年度として迎えた年でございました。順調なスタートも束の間、新型コロナウイルスの影響が拡大し、波乱に満ちた1年になりました。こうして1年を過ごすことができましたのも、株主の皆さまのご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

そのような環境下、国内外において積極的に設備投資、システム投資を行っております。今後の展開では、(株)アクアリザーブによる貯水機能付給水管事業が本格展開の局面を迎えつつあり、(株)スペースケアが介護事業において、製造業のグループ会社としての強みを活かした事業戦略を展開いたします。

当社グループは、継手事業のインフラ事業を軸に、防災・工事、自動車・ロボット、介護といった、社会を支える事業を展開しております。より、Sustainable（持続可能）な社会となるよう事業に邁進して参ります。

皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2021年3月



代表取締役社長
前島 岳

株 主 各 位

(証券コード 3449)

2021年3月8日

東京都台東区蔵前一丁目5番1号

株式会社テクノフレックス

代表取締役社長 **前島 岳**

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2021年3月24日（水曜日）午後5時40分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年3月25日（木曜日） 午前10時
2 場 所	東京都台東区蔵前一丁目5番1号 テクノフレックスビル 2階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第20期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第2号議案 役員退職慰労金贈呈の件
4 議決権行使についてのご案内	5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
3. 第20回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.technoflex.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部です。
4. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.technoflex.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年3月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年3月24日（水曜日）
午後5時40分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月24日（水曜日）
午後5時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年×月×日

議事目現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

 ログイン用QRコード
ロアイデン XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
目本
パスワード XXXXX
XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

監查報告

6

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当等	属 性
1	まえ しま 前 島	がく 岳 代表取締役社長兼社長執行役員 天津天富軟管工業有限公司 董事長 TF (VIETNAM) CO.,LTD. チェアマン (株)チューブフォーミング 取締役 天孚真空機器軟管(上海)有限公司 執行董事	再 任
2	かわ かみ 川 上	のぶ お 展 生 取締役兼専務執行役員管理本部長 天孚真空機器軟管（上海）有限公司 監事	再 任
3	もと だ 元 田	みち たか 充 隆 取締役	再 任 社 外
4	おぎ の 荻 野	み さと 美 里 取締役	再 任 社 外

候補者
番 号

1



再 任

まえ じま
前 島

がく
岳 (1967年11月22日生)

所有する当社の株式数… 304,000株
取締役会出席状況… 15/15回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1994年 4 月 当社入社
2004年 3 月 (株)テクノホールディングス 取締役
2005年 3 月 天孚真空機器软管（上海）有限公司 董事
2005年 9 月 (株)テクノホールディングス 専務取締役管理本部長兼経営企画室長
2008年 3 月 同社 代表取締役社長
2008年 3 月 TF（VIETNAM）CO.,LTD. チェアマン（現任）
2009年 1 月 当社 代表取締役副社長兼営業本部長
2010年 3 月 当社 代表取締役社長兼営業本部長
2012年 1 月 当社 代表取締役副社長兼管理本部長
2013年 3 月 当社 代表取締役社長兼営業本部長
2013年 3 月 (株)チューブフォーミング 代表取締役社長
2014年 3 月 同社 取締役（現任）
2015年 5 月 当社 代表取締役社長
2016年 2 月 (株)TFエンジニアリング 代表取締役社長
2016年 2 月 (株)スペースケア 取締役
2016年 3 月 天津天富软管工業有限公司 董事長（現任）
2018年 3 月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員（現任）
2018年 9 月 (株)中野製作所 代表取締役社長
2020年 8 月 天孚真空機器软管（上海）有限公司 執行董事（現任）

候補者
番 号

2



再 任

かわ かみ のぶ お
川 上 展 生 (1960年 5月15日生)

所有する当社の株式数… 30,000株
取締役会出席状況… 15/15回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1983年 4 月 (株)三和銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入行
2009年 9 月 同行 神保町支店長
2012年 7 月 当社 総務部長
2013年 3 月 当社 執行役員管理本部長
2013年 3 月 (株)チューブフォーミング 取締役
2014年 3 月 当社 取締役管理本部長兼総務部長
2014年 3 月 (株)チューブフォーミング 監査役
2015年 3 月 当社 常務取締役管理本部長兼総務部長
2015年 3 月 (株)スペースケア 監査役
2016年11月 天孚真空機器软管（上海）有限公司 監事（現任）
2018年 3 月 当社 取締役兼専務執行役員管理本部長兼総務部長
2019年 3 月 当社 取締役兼専務執行役員管理本部長（現任）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

3



再任

社外

もと だ みち たか
元田 充隆 (1945年8月15日生)

所有する当社の株式数…… 5,000株
取締役会出席状況…………… 14/15回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1969年7月 ㈱三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行
1989年2月 同行 沼津支店長
1990年10月 東和証券㈱ 総合企画室長
1993年5月 ㈱三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）事業調査部長
1996年6月 同行 取締役事業調査部長
1997年6月 同行 取締役人事部長
1999年6月 同行 常務執行役員
2001年6月 同行 専務執行役員
2002年6月 ㈱UFJ総合研究所（現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱）専務取締役
2003年6月 同社 代表取締役社長
2005年6月 宇部興産㈱ 社外取締役
2014年7月 当社 社外取締役（現任）

候補者
番号

4



再任

社外

おぎ の み さと
荻野 美里 (1983年1月20日生)

所有する当社の株式数……………0株
取締役会出席状況…………… 11/11回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2006年9月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人（現 EY税理士法人）入社
2010年9月 OAG税理士法人入社
2017年9月 同社 マネジメント・ソリューション部 公益財団プロジェクト シニアマネージャー（現任）
2020年3月 当社 社外取締役（現任）
2020年8月 （一財）ゴールドウイン西田育英財団 監事（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、2020年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 元田充隆氏および荻野美里氏は、社外取締役候補者であります。
4. 元田充隆氏につきましては、長年、金融機関での事業調査等における豊富な経験と幅広い見識を有しており、これを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として再任をお願いするものであります。
5. 元田充隆氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年8ヵ月となります。
6. 荻野美里氏につきましては、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として再任をお願いするものであります。
7. 荻野美里氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
8. 当社は、元田充隆氏および荻野美里氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、元田充隆氏および荻野美里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
10. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上の全ての子会社の役員であり、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。

第2号議案

役員退職慰労金贈呈の件

元取締役山本綱紀氏は、2019年3月25日開催の当社第18回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任した後、当社にて嘱託社員として2020年6月末日まで勤務いたしました。山本綱紀氏の取締役在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

山本綱紀氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
山 本 綱 紀	2008年3月 (株)テクノホールディングス（現 当社） 取締役 2009年1月 当社専務取締役

(注) 2012年1月付で当社を存続会社、(株)テクノホールディングスを消滅会社とする合併が、行われています。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が制限される中、個人消費、企業活動とも大きく減速し、一部、回復の兆しはあるものの、厳しい状況となりました。一方、世界経済も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減速し、通商問題等については、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの関連事業におきましても、堅調な民間事業や公共投資の下支えにより成長を見せつつも、これら世界経済情勢への懸念は払拭されないまま推移しました。

このような国内外の経済環境の下、製造部門では原価低減、技術部門では技術力の向上および新製品の開発、営業部門では営業力の強化に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は18,734百万円（前連結会計年度比1.4%減）、営業利益は1,965百万円（前連結会計年度比16.1%減）、経常利益は1,929百万円（前連結会計年度比20.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,205百万円（前連結会計年度比29.0%減）となりました。

	第19期 (2019年12月期)	第20期 (2020年12月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	18,999	18,734	△1.4%
営業利益	2,342	1,965	△16.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,696	1,205	△29.0%

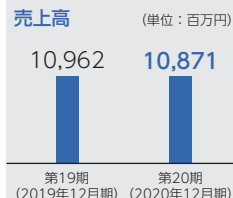
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、事業内容をより明確に表示するため、従来「管継手事業」としていたセグメント名称を「継手事業」に、同じく「管継手関連事業」を「防災・工事業」に、「金属塑性加工事業」を「自動車・ロボット事業」に、変更しております。

継手事業

売上高
10,871百万円
(前連結会計年度比0.8%減)

半導体関連の設備投資の増加に伴う真空機器の売上増加により、継手事業全体の売上は堅調に推移いたしましたが、主に商品原価の増加が減益要因となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は10,871百万円（前連結会計年度比0.8%減）、営業利益は2,021百万円（同3.4%減）となりました。

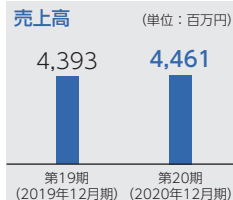


防災・工事業

売上高
4,461百万円
(前連結会計年度比1.5%増)

売上は堅調に推移いたしましたが、一部の不採算案件の影響により工事原価が大きく増加したこと、及び東京オリンピック・パラリンピック関連特需の反動が減益要因となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,461百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は288百万円（同50.2%減）となりました。

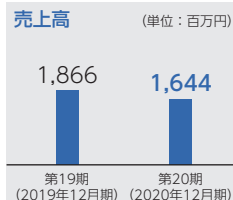


自動車・ロボット事業

売上高
1,644百万円
(前連結会計年度比11.9%減)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受注が大きく減少したことから、売上が大きく減少しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,644百万円（前連結会計年度比11.9%減）、営業損失は36百万円（前連結会計年度は、10百万円の営業損失）となりました。

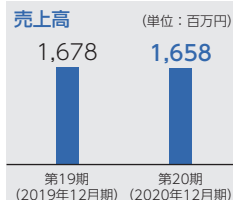


介護事業

売上高
1,658百万円
(前連結会計年度比1.2%減)

福祉用具のレンタルは、堅調に推移したものの、福祉用具の販売および介護用住宅改修は、売上が減少しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,658百万円（前連結会計年度比1.2%減）、営業利益は189百万円（同0.1%減）となりました。



(注) 上記の他にその他として、売上高98百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益35百万円（同15.3%増）を計上しております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、1,135百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

継手事業	当社	新基幹システムの導入
継手事業	TF (VIETNAM) CO.,LTD.	第3工場の新設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

継手事業	当社	新潟工場の拡充
継手事業	当社	千葉工場の隣接地購入

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

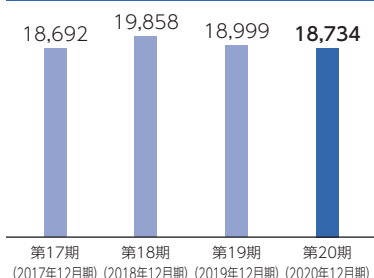
③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した、重要な資金調達はありますが、2019年12月に東京証券取引所市場第二部へ株式上場した際に、公募による自己株式200,000株の処分により166百万円の資金を調達し、その資金の全額を、TF (VIETNAM) CO.,LTD.の第3工場新設の費用に充当しております。

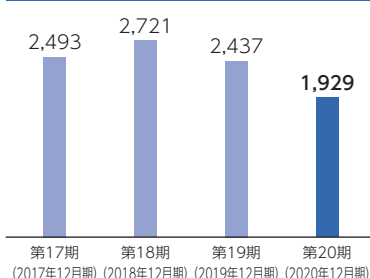
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

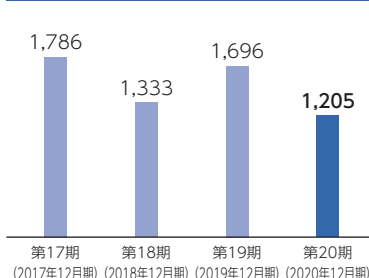
売上高 (単位：百万円)



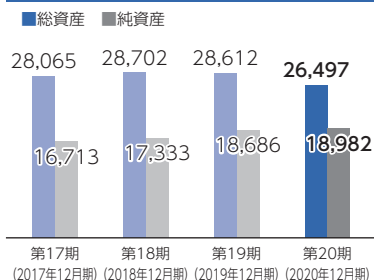
経常利益 (単位：百万円)



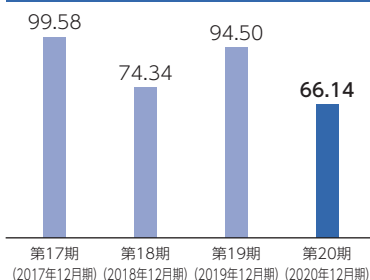
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



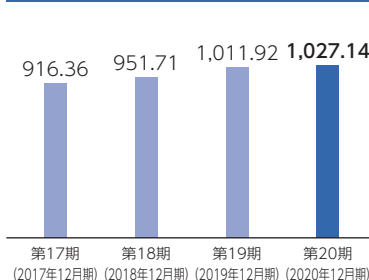
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区 分		第17期 (2017年12月期)	第18期 (2018年12月期)	第19期 (2019年12月期)	第20期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高	(百万円)	18,692	19,858	18,999	18,734
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,786	1,333	1,696	1,205
1株当たり当期純利益	(円)	99.58	74.34	94.50	66.14
総資産	(百万円)	28,065	28,702	28,612	26,497
純資産	(百万円)	16,713	17,333	18,686	18,982
1株当たり純資産額	(円)	916.36	951.71	1,011.92	1,027.14

- (注) 1. 当社は、第19期より連結計算書類を作成しております。なお、第17期および第18期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成した連結財務諸表を、参考情報として記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第19期の期首から適用しており、第18期の金額は、組替え後の金額で表示しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分		第17期 (2017年12月期)	第18期 (2018年12月期)	第19期 (2019年12月期)	第20期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高	(百万円)	10,514	11,569	10,307	9,959
当期純利益	(百万円)	577	1,186	1,281	1,794
1株当たり当期純利益	(円)	32.17	66.14	71.34	98.45
総資産	(百万円)	20,922	21,158	21,100	21,237
純資産	(百万円)	12,329	13,078	14,133	15,072
1株当たり純資産額	(円)	687.19	728.92	775.88	826.30

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第19期の期首から適用しており、第18期の金額は、組替え後の金額で表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
天津天富軟管工業有限公司	3,937万人民元	83.05%	フレキシブル継手・伸縮管継手の製造
天孚真空機器軟管(上海)有限公司	270万米ドル	100.00%	真空機器部品等の製造販売
TF (VIETNAM) CO., LTD.	400万米ドル	100.00%	フレキシブル継手・伸縮管継手の製造
(株)TFエンジニアリング	95百万円	100.00%	衛生、空調、消防設備・配管の設計、施工および管理
ニトックス(株)	48百万円	100.00%	消防設備配管工事
(株)アクアリザーブ	50百万円	100.00%	貯水機能付給水管装置製造販売
(株)中野製作所	20百万円	100.00%	管加工機と管接合工具の製造販売
(株)チューブフォーミング	100百万円	100.00%	自動車部品および産業用ロボット部品の製造販売
(株)スペースケア	98百万円	100.00%	介護用品のレンタル・販売、住宅改修、ケアプランの作成

(注) 連結子会社を全て記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、3ヵ年の中期計画を策定し、毎期見直しを行っております。それに基づき事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした施策を推進しております。課題と対応策は以下のとおりであります。

① 技術、製造、営業の一貫性による既存事業の強化

- イ. 2016年1月にマーケティング力を強化するため、拠点軸から顧客軸・プロダクト軸の組織に変更し、市場対応力の強化を図っております。
- ロ. また、製造部門での設備投資は、2020年7月、ベトナム第3工場の完成、2020年12月、新潟工場の増設着工と、国内外において積極的に行っております。
- ハ. さらに、2020年10月、国内の製造・営業の基幹システムの入れ替えを行い、管理会計の高度化と海外工場とのシステム連携による生産性の向上を計画しております。

② グループのシナジーを活用した新規事業の創造

- イ. 防災・工事業業においては、(株)アクアリザーブによる新規事業(貯水機能付給水管事業)が、住宅産業顧客のニーズをとらえた商品開発準備が整い、本格展開の局面を迎えつつあります。
- ロ. 自動車・ロボット事業において、(株)チューブフォーミングは、近年、ロボット事業の比率を高めてきましたが、今後、自動車事業は、EV化の流れをふまえた製品開発を進めてまいります。
- ハ. 介護事業においては、(株)スペースケアが、製造業のグループ会社として、海外からの調達や機械設備の運営ノウハウという強みを活かした事業戦略を展開してまいります。

③ 安全・安心をコンセプトとした多面的事業ポートフォリオの展開

- イ. 当社の祖業である継手事業は、防災を目的とした製品を扱い、加わった事業も安全・安心をコンセプトに持つ事業が多く、今後とも、周辺分野も含め、積極的にM&Aを行う方針であります。
- ロ. その方向性は、近年、地球的規模での課題であるSDGs(持続可能な開発目標)に関わる事業展開ともなり、多面的な企業価値を追求いたします。
- ハ. また、内部統制システムの基本方針に沿って、内部管理体制を整備し、実効性のあるガバナンス体制の実現に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

事業区分	事業内容
継手事業	フレキシブル継手、伸縮管継手、真空機器部品管の製造・販売
防災・工事事業	消防設備の設計・施工・管理、貯水機能付給水管装置の製造・販売、水道管および電柱の切断装置の製造・販売
自動車・ロボット事業	金属塑性加工品の製造・販売
介護事業	福祉用具のレンタル・販売、介護用住宅改修、介護用マットレスの洗浄

(注) 当連結会計年度より、事業内容をより明確に表示するため、従来「管継手事業」としていたセグメント名称を「継手事業」に、同じく「管継手関連事業」を「防災・工事事業」に、「金属塑性加工事業」を「自動車・ロボット事業」に、変更しております。

(6) 主要な営業所および工場 (2020年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都台東区
営業所	東北営業所（宮城県仙台市）、東京営業所（東京都台東区）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、大阪営業所（大阪府大阪市）、福岡営業所（福岡県福岡市）、熊本営業所（熊本県菊池郡大津町）
工 場	新潟工場（新潟県村上市）、神林工場（新潟県村上市）、千葉工場（千葉県船橋市）、京都工場（京都府相楽郡精華町）、熊本工場（熊本県菊池郡大津町）

② 子会社

天津天富軟管工業有限公司	本社（中国天津市）
天孚真空機器軟管(上海)有限公司	本社（中国上海市）
TF (VIETNAM) CO.,LTD.	本社（ベトナム国ホーチミン市）
(株)TFエンジニアリング	本社（東京都台東区）、千葉工場（千葉県船橋市）、北関東支社（栃木県下都賀郡壬生町）
ニトックス(株)	本社（神奈川県川崎市）
(株)アクアリザーブ	本社（東京都台東区）、静岡工場（静岡県袋井市）
(株)中野製作所	本社（埼玉県さいたま市）
(株)チューブフォーミング	本社（神奈川県横浜市）、横浜工場（神奈川県横浜市）、静岡工場（静岡県菊川市）、長野工場（長野県伊那市）
(株)スペースケア	本社（千葉県船橋市）

(注) 連結子会社を全て記載しております。

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
継手事業	540 (94) 名	19名減 (14名増)
防災・工事事業	95 (39) 名	8名減 (5名増)
自動車・ロボット事業	87 (11) 名	4名減 (1名減)
介護事業	111 (13) 名	4名減 (―)
報告セグメント計	833 (157) 名	35名減 (18名増)
全社 (共通)	17 (7) 名	3名増 (―)
合 計	850 (164) 名	32名減 (18名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
268 (101) 名	1名増 (14名増)	44.0歳	12.2年

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

① 当社の主要な借入先

借入先	借入額
㈱三菱UFJ銀行	872百万円
㈱みずほ銀行	763百万円
㈱三井住友銀行	500百万円
㈱日本政策投資銀行	311百万円

② 子会社の主要な借入先 (㈱スペースア)

借入先	借入額
㈱三井住友銀行	145百万円

(9) その他の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

① 発行可能株式総数	40,000,000株
② 発行済株式の総数	21,360,000株
③ 株主数	4,498名
④ 大株主	

株主名	持株数	持株比率
(株)ティーエムアセット	10,576,200株	57.98%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	1,000,500株	5.48%
前島 崇志	638,100株	3.49%
東京中小企業投資育成(株)	350,000株	1.91%
前島 岳	304,000株	1.66%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	248,900株	1.36%
(株)日本カストディ銀行(証券投資信託口)	208,200株	1.14%
木ノ下 孝弘	110,000株	0.60%
前島 諒三	100,000株	0.54%
山本 綱紀	90,300株	0.49%

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,119,300株保有しており、上記④大株主の記載には当該自己株式を含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長兼 社長執行役員	前島 岳	天津天富軟管工業有限公司 董事長 TF (VIETNAM) CO.,LTD. チェアマン (株)チューブフォーミング 取締役 天孚真空機器軟管(上海)有限公司 執行董事
取締役兼専務執行役員	川上 展生	管理本部長 天孚真空機器軟管(上海)有限公司 監事
取締役	元田 充隆	—
取締役	荻野 美里	〇AG税理士法人マネジメント・ソリューション部 公益財団プロジェクト シニアマネージャー (一財)ゴールドウイン西田育英財団 監事
取締役(監査等委員・常勤)	赤堀 幸子	—
取締役(監査等委員)	植木 秀敏	日栄インテック(株) 社外監査役
取締役(監査等委員)	深見 克俊	東京中小企業投資育成(株) 監査役 コスモ・バイオ(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役元田充隆氏および荻野美里氏ならびに取締役(監査等委員)植木秀敏氏および深見克俊氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)植木秀敏氏は長年、上場企業の経理業務の経験があり、また取締役(監査等委員)深見克俊氏は中小企業投資育成政策実施機関における長年の経験があり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、社外取締役元田充隆氏、荻野美里氏、植木秀敏氏および深見克俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役元田充隆氏および荻野美里氏ならびに取締役(監査等委員)赤堀幸子氏、植木秀敏氏および深見克俊氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上の全ての子会社の役員であります。

④ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	6名（2名）	65百万円（5百万円）
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	3名（2名）	14百万円（6百万円）
合計（うち社外取締役）	9名（4名）	79百万円（12百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）2名に対する当事業年度における役員賞与の未払額9,800千円が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役荻野美里氏は、OAG税理士法人のマネジメント・ソリューション部公益財団プロジェクトシニアマネージャーおよび(一財)ゴールドウイン西田育英財団の監事であります。OAG税理士法人および(一財)ゴールドウイン西田育英財団と当社との間には特別な関係はありません。

・ 社外取締役（監査等委員）植木秀敏氏は、日栄インテック㈱の社外監査役であります。

日栄インテック㈱と当社との間には特別な関係はありません。

・ 社外取締役（監査等委員）深見克俊氏は、コスモ・バイオ㈱の社外監査役であります。

コスモ・バイオ㈱と当社との間には特別な関係はありません。

また同氏は、東京中小企業投資育成㈱の監査役であり、同社は当社の大株主であります。

□ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況および発言状況
取締役	元田 充隆	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	荻野 美里	2020年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	植木 秀敏	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、十分な知識と豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会17回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	深見 克俊	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、十分な知識と豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会17回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額に同意の判断をいたしました。

2. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合は、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、当社の会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主に対する利益還元を安定的かつ継続的に実施することを重要な経営課題と認識し、経営環境、将来の事業展開および業績の推移等を総合的な観点から、また、長期的な事業展開と財務体質・収益基盤の強化をするため内部留保を充実させることも勘案したうえで決定することを基本方針としております。

(2) 配当決定に関する基本方針

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当事業年度の剰余金の配当につきまして、定款の定めに基づき、1株あたり41円（うち中間配当20円）の配当を実施することを取締役会にて決議させていただきました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,135,181
現金及び預金	4,918,100
受取手形及び売掛金	4,130,655
リース投資資産	875,329
商品及び製品	731,189
仕掛品	305,839
未成工事支出金	412,082
原材料及び貯蔵品	1,583,303
その他	192,002
貸倒引当金	△13,321
固定資産	13,362,381
有形固定資産	11,944,094
建物及び構築物	4,936,662
機械装置及び運搬具	997,612
土地	5,684,592
その他	325,227
無形固定資産	742,610
のれん	320,901
その他	421,709
投資その他の資産	675,675
投資有価証券	291,895
繰延税金資産	123,916
その他	259,864
資産合計	26,497,563

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,441,232
買掛金	875,725
短期借入金	1,500,000
1年内償還予定の社債	60,000
1年内返済予定の長期借入金	490,137
未払法人税等	357,079
未成工事受入金	668,167
製品保証引当金	119,995
その他	1,370,126
固定負債	2,074,095
長期借入金	603,119
繰延税金負債	237,372
役員退職慰労引当金	97,654
退職給付に係る負債	243,540
資産除去債務	22,080
その他	870,329
負債合計	7,515,327
純資産の部	
株主資本	18,605,068
資本金	1,000,000
資本剰余金	464,963
利益剰余金	18,090,981
自己株式	△950,876
その他の包括利益累計額	130,770
その他有価証券評価差額金	30,554
繰延ヘッジ損益	97,888
為替換算調整勘定	2,328
非支配株主持分	246,396
純資産合計	18,982,235
負債・純資産合計	26,497,563

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		18,734,268
売上原価		12,421,274
売上総利益		6,312,993
販売費及び一般管理費		4,347,681
営業利益		1,965,312
営業外収益		
受取利息	9,043	
受取配当金	6,346	
仕入割引	10,536	
受取賃貸料	8,190	
受取保険金	7,097	
作業くず売却益	9,513	
その他	16,816	67,544
営業外費用		
支払利息	23,223	
為替差損	54,252	
売上債権売却損	14,995	
その他	10,883	103,355
経常利益		1,929,501
特別利益		
関係会社出資金売却益	28,766	
債務消滅益	102,332	
雇用調整助成金	14,567	145,666
特別損失		
投資有価証券評価損	29,227	
工場の臨時休業等による損失	18,237	47,465
税金等調整前当期純利益		2,027,703
法人税、住民税及び事業税	1,004,368	
法人税等調整額	△183,121	821,247
当期純利益		1,206,455
非支配株主に帰属する当期純利益		937
親会社株主に帰属する当期純利益		1,205,517

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,543,009
現金及び預金	2,237,255
受取手形	1,421,662
売掛金	1,274,991
リース投資資産	875,329
商品及び製品	642,383
仕掛品	168,310
原材料及び貯蔵品	746,281
前払費用	6,298
その他	170,496
固定資産	13,694,220
有形固定資産	7,961,039
建物	3,117,865
構築物	25,643
機械及び装置	507,420
車両運搬具	14,185
工具、器具及び備品	51,162
土地	4,069,058
建設仮勘定	175,703
無形固定資産	324,482
ソフトウェア	318,634
その他	5,847
投資その他の資産	5,408,698
投資有価証券	158,476
関係会社株式	3,506,983
関係会社出資金	1,272,952
関係会社長期貸付金	1,778,500
長期前払費用	7,771
繰延税金資産	90,538
その他	129,015
貸倒引当金	△1,535,539
資産合計	21,237,230

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,764,829
買掛金	592,660
1年内償還予定の社債	60,000
短期借入金	2,610,000
1年内返済予定の長期借入金	445,896
未払金	344,161
未払費用	145,937
未払法人税等	269,371
預り金	47,924
前受収益	2,180
製品保証引当金	119,995
その他	126,700
固定負債	1,400,179
長期借入金	502,035
役員退職慰労引当金	11,987
資産除去債務	22,080
長期預り保証金	864,076
負債合計	6,165,009
純資産の部	
株主資本	14,919,275
資本金	1,000,000
資本剰余金	1,967,230
資本準備金	1,967,230
利益剰余金	15,083,629
利益準備金	112,407
その他利益剰余金	14,971,222
特別償却準備金	81,283
別途積立金	1,967,000
圧縮積立金	1,600
繰越利益剰余金	12,921,338
自己株式	△3,131,584
評価・換算差額等	152,945
その他有価証券評価差額金	55,057
繰延ヘッジ損益	97,888
純資産合計	15,072,220
負債純資産合計	21,237,230

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		9,959,563
売上原価		6,575,101
売上総利益		3,384,462
販売費及び一般管理費		2,374,863
営業利益		1,009,598
営業外収益		
受取利息	17,563	
受取配当金	989,641	
仕入割引	4,626	
その他	23,430	1,035,261
営業外費用		
支払利息	30,536	
社債利息	223	
貸倒引当金繰入額	199,646	
為替差損	39,766	
その他	14,492	284,664
経常利益		1,760,195
特別利益		
関係会社出資金売却益	640,634	640,634
特別損失		
固定資産除却損	438	438
税引前当期純利益		2,400,391
法人税、住民税及び事業税	641,129	
法人税等調整額	△35,299	605,829
当期純利益		1,794,562

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社テクノフレックス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 山本公太 ㊞

公認会計士 齋藤浩史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノフレックスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノフレックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社テクノフレックス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 山本公太 ㊞

公認会計士 齋藤浩史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノフレックスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の内部監査部門と連携しつつ、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社についても、必要に応じ事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に準拠して適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月17日

株式会社テクノフレックス 監査等委員会

常勤監査等委員	赤堀 幸子 ㊞
監査等委員（社外取締役）	植木 秀敏 ㊞
監査等委員（社外取締役）	深見 克俊 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

第20回 定時株主総会会場ご案内図

会場 **株式会社テクノフレックス** 東京都台東区蔵前一丁目5番1号



- A** 都営地下鉄浅草線
浅草橋駅 (A6出口) より徒歩3分
- B** JR総武線
浅草橋駅 (東口) より徒歩5分
- C** 都営地下鉄浅草線、大江戸線
蔵前駅 (A1出口) より徒歩5分



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサル
デザインフォント
を採用しています。

